

DCCS トライアル利用規約

(目的)

第 1 条 本利用規約（以下、「本規約」という。）は、国立研究開発法人情報通信研究機構（以下、「当機構」という。）が DCCS (Data Centric Cloud Service) の評価検証を目的として実施する DCCS トライアル（以下、「本サービス」という。）を提供するにあたり、本サービスの提供及び利用に関する条件等について定めることを目的とする。

(定義)

第 2 条 本規約において、トライアル環境とは、本サービスを利用するために、当機構が第 5 条に示す利用者（以下、「利用者」という。）に提供する仮想環境、同環境に接続されているネットワーク、及びネットワークを介して接続可能な他の設備をいう。

(本サービスの提供条件)

第 3 条 当機構は、DCCS のユーザービリティ評価を目的として、利用者に本サービスを提供する。

2 利用者は前項に定める提供目的のため、次の各号について同意するものとする。

- (1) 当機構が本サービスについてアンケート等を実施する場合、利用者はこれに回答すること。
- (2) 当機構は、利用者による本サービスの利用状況等に関する情報データ（以下、「取得情報」という。）を取得し、取得情報及びアンケート等の回答から作成する統計情報（以下、「統計情報」という。）を DCCS の機能又はサービス改善に利用することができる。
- (3) 当機構は、取得情報及び統計情報を、第三者に公開又は提供することがある。
- (4) 利用者は、DCCS の機能を試用し評価することのみを目的として本サービスを利用するものとし、商用利用その他の目的外利用はできない。
- (5) 当機構は、本サービスの内容を変更することがある。

3 前項で取得した取得情報の扱いは、別途定める「DCCS トライアル プライバシーポリシー」に従うものとする。

(権利の帰属)

第 4 条 当機構が本サービスで提供するプログラム、データ、その他の著作物等（以下「プログラム等」という。）に係わる一切の権利は、当機構に帰属する。

2 本サービスを利用して新たに発生した知的財産権については、当該知的財産権を創出した利用者に帰属する。

(利用者)

第 5 条 本サービスは、別途利用者が当機構に提出する「DCCS トライアル申込書」に利用者リストとして申請した者のみが利用可能であり、利用者リストに記載されていない者に利用させてはならない。

2 本サービスの利用期間中に、「DCCS トライアル申込書」の記載事項に変更が生じた場合、利用者は、遅滞なく、当機構に「DCCS トライアル申込書」の「変更届」を提出する。

(利用方法)

第 6 条 本サービスの利用者は、利用者自身が用意・管理する端末から、当機構の指定する方法でトライアル環境へアクセスし利用する。

(利用期間)

第 7 条 利用者による本サービスの利用期間は、別途総合テストベッドホームページ (<https://testbed.nict.go.jp/>) に定める通りとする。

(禁止事項)

第 8 条 利用者は、当機構がトライアル環境に導入し提供するプログラム等に関し、いかなる複製又はダウンロードをしてはならない。

2 利用者は、本サービスの利用により取得した当機構の秘密情報を第三者に漏洩、提供又は公表してはならない。

(管理)

第 9 条 利用者は、トライアル環境において、自己が保有するソフトウェアや他者が提供するソフトウェア又はサービスを利用する場合、当機構が本サービスを提供するにあたり利用者に提供する仮想環境がマルウェア等に感染等することがないように、善良な管理者の注意をもって管理しなければならない。

2 利用者は、当機構が実施するトライアル環境を構成する設備若しくは機器等の変更、トライアル環境の一部若しくは全部の利用の停止又は利用者間の利用に関する調整その他本サービスの運営に協力しなければならない。

(反社会的勢力の排除)

第 10 条 利用者は、本サービスの利用にあたり、当機構に対し、本サービス利用申請時及び将来にわたって次の各号の事項を表明し、かつ、保証する。

(1) 自ら又は自らの役員（取締役、執行役、業務を執行する社員又はこれらに準ずる者をいう。）が、暴力団、暴力団関係企業、総会屋等若しくはこれらに準ずる者又はその構成員（以下総称して「反社会的勢力」という。）ではないこと及び反社会的勢力と一

切の関係を持たないこと。

(2) 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、本サービスの利用を申請するものではないこと。

(3) 自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと。

ア 当機構に対する威圧的な言動又は暴力を用いる行為

イ 偽計又は威力を用いて当機構の業務を妨害し、又は信用をき損する行為

2 利用者は、本サービスの利用に関係する自己の業務委託先についても前項と同様の義務を負うものとする。

(パーソナルデータの取扱い)

第11条 利用者は、本サービスの利用に際して、パーソナルデータ（個人に関する情報）を、その本人の同意の有無を問わず、トライアル環境にアップロードする等して利用してはならない。

(利用の停止)

第12条 当機構は、次の各号の一に該当する場合、本サービスの提供を中止することができる。

(1) 天災地変その他不可抗力により、本サービスの提供が困難になった場合

(2) 利用者から本サービス利用の中止の申し出があり、同意する場合

2 当機構は、利用者が次の各号の一に該当したときは、直ちに本サービスの提供を中止することができる。

(1) 本規約に違反したとき。

(2) 監督官庁により営業の取消し、停止の処分を受けたとき。

(3) 手形・小切手の不渡り処分、仮差押え、仮処分、強制執行等を受けたとき。

(4) 破産、民事再生、会社更生、特別清算手続等の申立てがあったとき。

(5) 利用者が第10条（反社会的勢力の排除）の規定に反する事実が判明したとき。

(6) その他当機構が利用者による本サービスの利用が適切ではないと判断したとき。

(責任及び非保証)

第13条 当機構は、前条の規定により本サービスの提供を中止した場合、利用者の受ける損害について責を負わないものとする。

2 利用者は、本サービスの利用にあたり、故意又は過失により当機構に対し損害を与えた場合には、当機構に対し責を負うものとする。

4 当機構は、次の各号に定める事項について利用者に対し保証は行わないものとし、また、利用者が本サービスを利用することにより生じた損害について、責を負わないものとする。

- (1) 本サービス利用に起因して、利用者の設備等に不具合や障害が生じないこと
- (2) 本サービスのシステム等の完全性(利用中の利用の中断、エラーの不発生等も含む。)
- (3) 本サービスの永続性

(改定)

第14条 当機構は、利用者の事前の承諾を得ることなく、本サービスの内容及び本規約を随時変更できるものとする。本規約変更後は、利用者は、変更後の本規約に従うものとする。

(管轄裁判所及び準拠法)

第15条 本規約に関して生じた疑義については、東京地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

2 本規約は、日本国法に準拠し、同法に従って解釈されるものとする。

本規約は令和7年2月20日から施行する。